

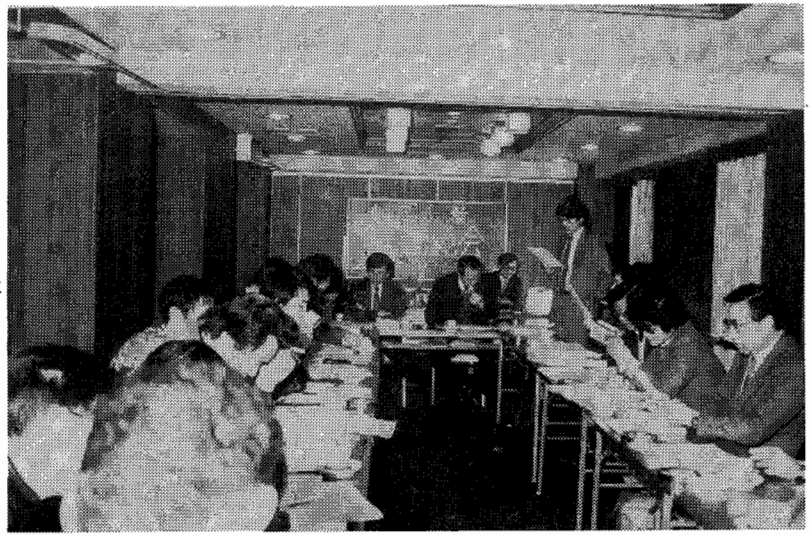
日刊 動労千葉

85. 2. 1

No. 1853

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
（鉄電）二九三五六（公衆）〇四七二二七二〇七



労働運動の戦術的再生のために、動労千葉と女に進む顧問弁護団。

動労千葉は、1月26日「動労千葉顧問弁護団総会」を開催し、2月4日に判決をむかえる「6・12津田沼事件」、実質審理を終了した「中野公判」をはじめ、7件の裁判闘争の報告と勝利にむけた取り組みについて確認した。

顧問弁護団12名が出席

弁護団総会は、12名の顧問弁護士と各支部代表者の出席のもと、吉岡法対部長の司会で始まった。

まず、動労千葉を代表して中野委員長から「中曽根の軍事大國化にむけた国鉄労働運動解体攻撃は激化しており、分割・民営化にむけた10万人首切りの突破口こそ『60・3ダイ改』である。にもかかわらず、国鉄労働運動が何ら対応できない状況のなかで、動労千葉が三里塚と結合させて全力で闘いぬき流れを変えていかねばならない。今までに増す御支援をお願いする」とのあいさつがあった。

これを受けて、顧問弁護団代表の葉山弁護士からは、「動労『本部』革マルが完全に敵の先兵になりさがらる中で、動労千葉が明確な方針を対置し労働運動の方向性を指し示して闘っていることに敬意を表します。国鉄、三里塚決戦で階級情勢の転換をかちとるために裁判闘争を全力で闘います」とのあいさつがされた。

7件の公判報告と勝利の方針が提起される

つづいて、動労千葉が抱える7件の裁判について、担当弁護士からの報告と提起を受けた。

「中野委員長不当解雇処分公判」は昨年、本人尋問を終え実質審理を終了した。実実関係をはじめる、勝利の可能性は大きい。裁判所は政治的判断による判決を意図しており、期日は追って指定となっている。

「中江顧問退職金返還請求公判」は、東京地裁の勧告により昨年9月に和解が成立した。中江顧問に対する退職金の支払いという、当然の義務を「除名」を理由に拒否した動労「本部」革マルは、六百五十万円を支払う大敗北を喫した。

「組合費返還請求公判」は6年目に突入し、片岡、中野証言により動労「本部」革マルを追いつめてきた。ひきつづき、第34回全国大会、一〇一回定中を通し分離独立に至る歴史的事実を法律的に整理し勝利に向け取り組む。

「81・3公判」は、早ければ本年夏頃には組合側の立証に入る。公判の過程で当局を追い詰めてきたが、今後①81・3闘争の正当性と必然性、②労使関係における背信性、③組織破壊を意図した政治的処分等について立証し、解雇無効をかちとる。

「布施公判」は最大の争点である事実経過、加えて差別的処分について争い、勝算は充分にある。次回公判で中野委員長の証人尋問が行われるが審理を終えるまでは後2年を要するので、粘り強く取り組んでいく。

「サンケイ公判」は、「ゲリラ事件に動労千葉が関与」なる報道が事実反していること、この報道によりいかに損害をこうむったかについて、次回公判で水野副委員長が証言する。公判は、年内に終了する見込みである。

「6・12控訴審公判」は2月4日に判決を迎えるが、「6・12事件」は動労「本部」革マルによる国家権力を利用した動労千葉破壊攻撃であり、「有罪の証拠の無批判的つまみ喰い」の一審判決は不当として控訴した。東京高裁は「一審での請求困難性」の中で4人の証人を採用するなど「共謀」の実体について関心をもちたせる成果をかちとっている。勝利するまで闘いぬく。

弁護団総会は、最後に布施書記長より「国鉄をめぐる情勢」について提起をうけ、「60・3」を「3・24三里塚」と結合し全力で闘い勝利する決意をうちかため、成功裡に終了した。

勝利争闘ジェット三里塚！ 砕粉革行・調臨

「三里塚を闘う労働運動」の正義と勝利を体現し、全ての公判闘争に勝利する

動労千葉顧問弁護団総会開かれる

2・3 破防法と闘う国民大集会

再びファシズムの道を許さないために

憲法第九条と破防法

飛鳥田一雄

（社会党前委員長）

星野安二郎

（立正大学教授、憲法学者）

とき 二月三日（日）午前十時より映画上映 正午より講演
ところ 中央会館（地下鉄有楽町線新富町・日比谷線東銀座下車）

映画「武器なきたたい」(山本薩夫監督) 司会
治安維持法に反対し、右翼の白色テロルにたおれた山本宣治代議士の生涯

その他各界から多くの発言があります

よ砕粉を攻撃組織で団結の強固な家族員組合全